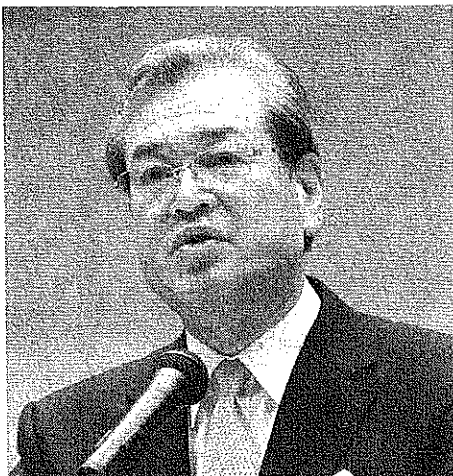


2012年(平成24年)3月26日

認定社会福祉士

4月から研修認証開始

橋本委員長「より良い対人援助へ」



今後の展望を語る橋本委員長

社会福祉士の上乗せ資格の認定などを担う「認定社会福祉士認証・認定機構」(運営委員長＝橋本正明・至誠学舎立川常務理事)は10日、認定に必要な研修の認証申請を4月から受け付けると発表した。申請から認証までに3カ月ほどかかるため、認証された研修は夏ごろに始まる予定。研修を受講した社会福祉士の認定は、2012年度後半に始まる見通しだ。

ソーシャルワークに関係する団体から独立した第三者的な立場で社会福祉士の実践力を評価する同機構は、11年10月に発足。実務経験5年以上で一定の要件を満たす社会福祉士の認定に向けて、認定希望者が受講すべき研修の認証基準などを検討してきた。研修の実施主体は職能団体や大学院などを想定している。

同日、都内で開いた設立記念シンポジウムで橋本運営委員長は「認定制度によって社会福祉士が自分たちの実践を社会にアピールし、より良い対人援助サービスにつながるっていく」などと展望を語った。

基調講演では、山崎史郎・厚生労働省社会・援護局長が、生活困窮者支援をめぐる論点として①伴走型支援②民間活用③多様な雇用機会の確保④債務整理や家計再建⑤安定した居住の場の確保⑥次世代への貧困の連鎖の防止――を挙げた。今秋まとめる「生活支援戦略(仮称)」はこれらに沿って議論し、13年に関連法案を提出するという。

その上で、「今後はこれらを担う行政職員の増員が難しい」と指摘。生活困窮者に制度横断的にかかわる人材として社会福祉士に期待を寄せ、特に小口融資を活用した家計指導(生活再建)、福祉と教育のはざまにある高校中退者への支援が重要な課題になるとの見方を示した。

シンポジウムでは、静岡県富士宮市地域包括支援センターの土屋幸三所長が「自らの実践の根拠を明確にするには、たまたま研修機会に恵まれたということではなく、誰でも受けることができる体系的な研修がないと、実践と理論の擦り合わせができない」と認定制度の意義を語った。

戸田中央医科グループ(埼玉県)で医療ソーシャルワーカーを統括する野口百香・医療福祉部長は、わずかな支援さえあれば問題が生じない人に手がまわらない現状を紹介し、「有効な支援のできるソーシャルワーカーをより多く配置する必要があるが、その前提はワーカーの資質の向上だ」と指摘した。